

院内感染対策に関する管理指針

1. 院内感染対策に関する基本的考え方

府中市民病院は、患者の安全・安心を確保する医療を提供するために、院内感染の未然防止に努めます。さらに感染症発症時は拡大防止のために原因を特定し、終息させる院内の感染防止対策を全職員が徹底する。この考え方に沿って医療を提供できるように取り組みます。

2. 院内感染対策のための組織および体制に関する基本的事項

感染防止対策は病院内で連携し審議、実施する為各部署からの構成員で感染対策委員会を設置し毎月1回会議を開催する。また緊急時は臨時の委員会を行っています。

また、病院長の下に感染制御部門を置き、感染制御部門に感染制御チーム（ICT）を組織し、院内を巡視し（週1回）院内での感染症の状況把握と共に院内感染防止対策を推進していきます。

3. 院内感染対策のための職員に対する研修に関する基本方針

院内感染対策に関する基本的な考え方や「院内感染対策管理指針」を理解し、職員の感染対策の意識向上と感染に関する知識の習得、技術の向上を目指すことを目的に、全職員対象とした研修会を開催します。

4. 感染症の発生状況の報告に関する基本方針

院内で発生した感染症の発生状況や原因に関するデータを継続的組織的に把握して分析、評価して効率的な感染対策を実施します。

5. 院内感染症の異常発生、アウトブレイクに関する基本方針

同一症状を呈する患者の多発や特定の感染症の疑いのある患者の発生時は速やかに発生原因を特定し発生原因を究明し、改善策を立案して実施します。

また届け出の必要な感染症が特定された場合は速やかに保健所に報告します。

6. 地域連携に関する基本方針

感染管理 地域連携カンファレンスに参加し、近隣医療機関と共に感染対策向上に努めます。

7. 患者への情報提供と説明に関する基本方針

この指針については、患者等に疾病と感染対策についての説明を行い、理解と協力を得られるよう閲覧の推進に努めます。

8. 院内感染対策の推進のために必要な基本方針

全職員は整備した院内感染対策マニュアルに沿って常に感染予防策を遵守します。感染対策マニュアルは、最新のエビデンスに基づき作成し、定期的に見直しをします。また、抗菌薬の適正使用を推進するために、指定抗菌薬の届出制の体制を整えています。

職員は、自らが院内感染源とならないよう定期健診を受診し健康管理に留意し予防接種を積極的に行います。また个人防护具の正しい着用をし、感染防止機材を使用して職業感染に努めます。